

学校図書館の幕開け

- 戦後の図書館教育 -

1 戦前の学校図書館

戦前のわが国には、大学などの高等教育機関に付設された学術的な図書館以外に、学校図書館らしいものはほとんどなかった。旧制中等学校にはたいてい「図書室」と呼ばれる一室はあったが、わずかの冊数の書物がほこりをかぶっているだけで、閲覧設備のないところが多く、ふだんは嚴重に錠をかけられ、放課後1時間ぐらい当番の生徒が貸し出しにあたる、というのが普通の状態であった。

国民学校（小学校）の場合はさらにひどく、校長室か職員室の一隅に数個の書棚があってそこに教師用の図書が何冊かあるだけ、児童用は、各学級の教室の一隅に設けられた簡単な棚の上に絵本・雑誌・児童文学などを中心に数十冊の書物が雑然と立てかけられたり、積み上げられたりしているのが多かった。これがいわゆる「学級文庫」・「児童文庫」といわれたもので、名前だけは立派だったが、その内容は貧弱きわまるものであった。

2 戦後の学校図書館

戦後も当分の間はこのような状態が続いた。児童用図書は家庭からの寄贈が多かったから、まったくの興味本位のもので、教育目的に沿って選択・収集されたものではなかった。

3 学校図書館の胎動

- (1) 戦後初めて「学校図書館」の重要性を説いたのは、昭和21年3月の米国教育使節団報告書である。
- (2) 昭和22年2月発行の文部省の「教育指針」第二部「新教育の方法」の中で、図書室を校内環境整備の第一にあげている。
- (3) 昭和22年5月公布の「学校教育法施行規則」一条では、「図書館または図書室」の設置が初めて法的に基礎づけられた。
- (4) 昭和23年7月文部省内に「学校図書館協議会」が設けられ、「学校図書館の充実・活用を図る方策」という文部大臣の諮問に答えて「学校図書館基準」が出された。
- (5) 昭和23年12月文部省から「学校図書館の手引き」が出され、新教育の確立と発展の一方向が示された。このころから学校図書館設置の機運が全国的に高まってきた。
- (6) 昭和24年5月27～29日「小中学校図書館研究会」が福島市で福島師範学校附属小学校で開かれた。

4 福島県における学校図書館の胎動

- (1) 昭和23年12月に文部省から「学校図書館の手引き」が発行された頃から、福島県は比較的その出だしが早かったため、学校図書館の先進県として注目の的となり、特に福島師範学校附属小学校と平市立第三小学校が有名で、各地からの参観者が多かった。
- (2) 昭和24年5月27～29日、福島師範学校附属小学校を会場に「小中学校図書館研究会」が開かれ、広く県外にも多大な反響を呼んだ。大会中に会員の動議により、「福島県学校図書館教育研究会」が誕生し、会長に伊達郡梁川小学校長：丹羽秀也氏が就任し、事務所を福島大学附属小学校におくこととなった。しかし、会員は管内によって非常に差があった。
- (3) 昭和24年7～12月の間に、県下16管内ごとに研究協議会を実施した。このことによって学校図書館に対する理解が深まり、その充実に各校とも努力が始まった。当時の県下の各学校の学校図書館経営上の差異を三段階に分けると次のようになる。
- 学校図書館の出発としての図書の購入や図書室の計画に中心をおく学校
 - 読書に対する関心をもたせることに中心をおく学校
 - 日々の学習といかに直結した読書指導をするかに中心をおく学校
- それぞれの学校の実状に応じて一步一步階段を上ることが望ましいと考えられ、困難点の打開や経営内容の向上等について研究し合う機会が必要とされていた。